

## GIS 学術士資格認定細則別表

平成19年3月6日制定

(実績の内容)

### 細則別表1の

#### 1 GIS 学術士の資格を取得するための実績

実績証明団体に設置されている以下の【A】、【B】、【C】、【D】に対応する科目の単位を修得しなければならない。また、括弧内は、科目で受講しなければならない総時間数を示している。なお、参考として、科目の内容を表すキーワード等を示す。

【A】GISに関連する情報処理を中心とする科目(90分×15週=1350分)

コンピュータ・情報リテラシー、表計算ソフトの活用、コンピュータプレゼンテーション法、インターネットによる情報検索、画像データ処理

【B】GISの基本的機能と空間データの講義を中心とする科目(90分×15週=1350分)

空間データの種類と取得、空間データ構造、地図測地系・座標系、レイヤの編集、レイヤ構造、デジタル地図の表示・装飾、バッファ、ティーセンポリゴン、重ね合わせ分析法、道路ネットワーク分析法、3次元表現、GPS

【C】GISによる地図作成・空間分析の実習を中心とする科目(90分×30週=2700分)

レイヤの作成・表示・編集、地図測地系・座標系の変換、属性表の結合、主題図の作成(図形表現図や階級区分図など)、バッファの生成、重ね合わせ分析、道路ネットワーク分析、3次元表現と分析、GPSデータの取得とレイヤ作成

【D】GISを利用した卒業論文を執筆する科目(または、それに相当する演習)(90分×30週=2700分)

GISを利用して、各種の主題図を作成するとともに、各種の空間分析を実行した卒業論文の執筆

#### 2 GIS 専門学術士の資格を取得するための実績

GIS学術士の資格認定を受けた上で<sup>注1)</sup>、実績証明団体に設置されている以下の【E】、【F】、【G】に対応する科目の単位を修得しなければならない。また、括弧内は、科目で受講しなければならない総時間数を示している。なお、参考として、科目の内容に関する情報を示す。

注1) GIS学術士の資格認定を受けていない場合には、修士課程修了までにGIS学術士の資格認定に必要な科目を修得するとともに、筆頭著者としてGISを利用した論文を日本地理学会の学術大会で発表して、GIS学術士の資格認定を受ける必要がある。

【E】地理情報科学の専門的な分野に関する講義を中心とする科目(90分×30週=2700分)

社会・経済、環境、行政などの応用分野、又は、空間データベース、空間分析などの理論に関する地理情報科学の講義

【F】GISを利用した空間的諸問題を取り扱った実習を中心とする科目(90分×15週=1350分)

実社会における空間的側面をもった諸問題の解決に取り組む GIS を利用した実習（実習例：土地利用変化とその背景、ヒートアイランドの分布とその変化、少子化に伴う校区統合、駅前商店街の商圈変化、ハザードマップの作成）

【G】 GIS を利用した修士論文を執筆する科目（90 分×30 週=2700 分）  
地理情報科学の専門的な知識と技術を活用した修士論文の執筆

なお、【E】、【F】については、時間数を 75 分×40 週、75 分×20 週で置き換えることも可能である。

### 3 GIS 学術士（見込み）の認定

GIS 学術士（見込み）の認定を受けるには、

- ①大学在籍期間が 3 年以上であること
- ②実績証明団体に設置されている【A】、【B】、【C】に対応した科目の単位を申請時まで、2 科目以上修得していること
- ③②の単位修得済み科目と今年度履修中の科目の合計が 3 科目以上であることが必要である。

単一大学・大学院でいずれかの科目を修得できない場合には、実績証明団体の指定を受けている他大学・大学院で修得した単位と併せて申請することも可能である。

（実績の認定基準）

#### 細則別表 2

**実績の認定基準** 細則別表 1 に定めた科目に関する成績は、GPA を導入している実績証明団体では S、A、B、C 及び D の 5 種のうち B（70 点）以上、導入していない団体では A、B、C 及び D の 4 種のうち B（70 点）以上とする。

（経過措置）

一定の年限（5 年、すなわち平成 15 年度～平成 19 年度の学部入学者）に対しては、過去にさかのぼって資格を認定できる。ただし、細則別表 1 の科目を修得していない場合には、不足科目を受講の上、申請することが可能である。